

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

平成30年度計画

平成30年3月

平成30年3月30日
(変更)平成30年9月20日
(変更)平成30年11月20日
(変更)平成31年2月7日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の平成30年度計画

鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下「機構」という。)は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定に基づき、平成30年度における業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 鉄道建設等業務

① 整備新幹線整備事業

建設中の新幹線の各路線について、事業費及び工程の管理を適切に行い、以下のとおり事業の着実な進捗を図る。

a. 北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)

- ・ 坑口箇所の用地確保等協議を進め、平成30年度に概ね全てのトンネル工事を発注する。
- ・ トンネル工事を推進し、土木工事の進捗を図る。

b. 北陸新幹線(金沢・敦賀間)

- ・ 上部工の設計を進め、平成30年度に概ね全ての桁工事を発注する。
- ・ 平成31年度に軌道敷設工事に着手できるよう、土木工事を着実に推進する。

c. 九州新幹線(武雄温泉・長崎間)

- ・ スラブ製作・レール搬入等を着実に実施し、平成30年度に軌道敷設工事に着手する。
- ・ 平成31年度に主たる区間で軌道敷設工事に着手できるよう、土木

工事を着実に推進する。

なお、事業の実施に当たっては、経済的に安全かつ工期どおりに建設する重要性にかんがみ、工事完成予定時期と照らしてどの程度進捗しているかを適切に把握する。技術開発の動向等を踏まえてコスト縮減に努め、想定できなかった現地状況に対応する必要性が生じた等、工事実施計画の認可の後に不測の事態が生じた場合を除き、認可の際の事業費を上回らないようにするとともに、各年度に行ったコスト縮減効果について整理・機構内での共有を図り、かつ、中期目標で示された事業の各段階における留意事項を踏まえ、事業を遂行する。

また、工事の進捗状況をホームページ等で公表する。未着工区間について、調査を実施する。

② 都市鉄道利便増進事業等

(a) 都市鉄道利便増進事業

建設中の各路線について、事業費及び工程の管理を適切に行い、以下のとおり事業の着実な進捗を図る。

a. 神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）

- ・平成30年度下期に配電を開始し、通信回線も供用できるよう整備を進める。
- ・開業監査の準備を進める。

b. 神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）

- ・平成30年度に全てのトンネル工事の現地施工を開始するほか、概ね平成31年度に全駅の躯体構築を完了できるよう、土木工事を着実に推進する。

なお、事業の実施に当たっては、経済的に安全かつ工期どおりに建設する重要性にかんがみ、工事完成予定時期と照らしてどの程度進捗しているかを適切に把握する。技術開発の動向等を踏まえてコスト縮減に努め、想定できなかった現地状況に対応する必要性が生じた等、速達性向上計画の認定の後に不測の事態が生じた場合を除き、認可の際の事業費を上回らないようにするとともに、各年度に行ったコスト縮減効果について整理・機構内での共有を図り、かつ、中期目標で示された事業の各段階における留意事項を踏まえ、事業を遂行する。

(b) 民鉄線事業

安全かつ着実な事業の推進のため、工程調整等関係者との連携・調整を図りながら着実に推進し、以下のとおり目標達成を目指す。

・小田急小田原線

平成30年度の事業完了

③ 鉄道建設業務に関する技術力を活用した受託業務等の支援

受託工事各線について、協定に基づいた工期内で完成できるよう着実な進捗を図る。

特に、えちぜん鉄道については、連続立体交差事業に伴う高架化工事を着実に推進し、平成30年度の工事完了を目指す。中央新幹線については、関係者との連携・調整を図りながら、非常口工事及びトンネル工事を着実に推進する。

また、国、地方公共団体、鉄道事業者等からの要請に対応し、鉄道整備の計画に関する調査を実施する。

なお、鉄道事業者から新たな工事の受託要請があった場合は、外部有識者からなる「鉄道工事受託審議委員会」において審議し、同委員会の意見を踏まえつつ、受託の可否について決定する。また、えちぜん鉄道の工事に係るコスト縮減について、同委員会において検証し、その結果をホームページ等で公表する。

さらに、大規模災害等の発生時においても、これまでの復旧・復興支援の経験を活かし、国や地方公共団体等からの要請があった場合は、その支援等に積極的に取り組む。

鉄道事業者、地方公共団体との情報交換等の機会を捉え、鉄道施設の保全・改修、交通計画策定等に関するニーズを把握し、関係諸機関との連携強化を図りつつ、鉄道ホームドクター制度を用いて、地域鉄道事業者等の要請に応じ、鉄道構造物の補修等に係るアドバイス、地域における交通計画の検討、分析、評価等に資する機構の支援システム（GRAPE）を活用した支援等を適切かつきめ細やかに実施する。これらの地域鉄道事業者等への技術支援等を適切に実施し、当該地域鉄道事業者等に対するアンケート調査（5段階評価）で平均3.0以上の評価を得ることを目指す。

また、地域鉄道に関係する諸機関と緊密に連携して、このような機構の技術支援に係る情報の収集・発信を行い、その一層の利用を促進する。

さらに、地域鉄道事業者等の懸案とされている設備の老朽化について、情報収集を行うとともに、機構の支援のあり方を検討する。

④ 鉄道建設に係る業務の質の向上に向けた取組み

良質な鉄道を建設するために、品質管理・施工監理等に係る技術基準類の継続的整備を行う。特に、「鉄筋コンクリート構造物検査マニュアル（案）」及び「地質調査標準示方書」の改訂を終え、講習会等を通じ関係者に周知、徹底する。

また、鉄道建設に必要な技術力の向上及び承継のために、施工監理講習及び経験年数を踏まえた段階的な技術系統別の研修を実施するとともに、業務に関連する技術士等の資格の取得を促進する。

鉄道建設工事の進捗を踏まえ、技術開発テーマの抽出から成果の活用に至るまで一貫して推進するため、土木（トンネル、橋りょう、土構造）、軌道、機械、建築、電気の業務分野ごとに設置している分科会において、各路線に係るニーズに基づき計画的に技術開発を推進する。また、技術開発成果の活用状況について、フォローアップを進める。

さらに、建設技術に係る各種学会等への積極的な参画に加え、技術開発を推進し、その成果をこれらの学会等並びに本社における技術研究会及び地方機関における業務研究発表会を通じて公表する。

加えて、鉄道建設特有の技術について、部外へ適切に理解してもらうため、現場見学会等の実施に取り組む。

(2) 我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組み

国土交通省等の関係者との連携を図りつつ、鉄道分野における海外社会資本事業への我が国事業者の参入が図られるよう、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成30年法律第40号）第4条に規定する業務について、同法第3条の規定に基づき国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、新幹線鉄道の技術が活用され、又は活用されることが見込まれる海外の高速鉄道に関する事業性等の調査、測量、鉄道構造物や電気、機械設備等の設計、工事管理、試験及び研究を行う。

インド高速鉄道計画については、設計業務について、国土交通省等関係者との緊密な連携の下で技術協力を行う。

タイのバンコク～チェンマイ間高速鉄道計画については、調査・設計・工事管理に関する業務の発注があった際には、国土交通省等関係者との緊密な連携の下で調査等の業務の受注を目指す。

また、国等が進める我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組みに対し協力し、海外への専門家派遣や各国の研修員等の受入れ、鉄道分野における国際規格への取組み、海外の鉄道建設関係の機関等との技術交流等を行う。

(3) 鉄道施設の貸付・譲渡の業務等

鉄道事業者に対し貸付又は譲渡した鉄道施設の貸付料・譲渡代金の確実な回収を図る。

なお、償還期間の変更を実施した事業者については平成29年度決算終了後経営状況等の把握をし、償還確実性を検証する。

民鉄線工事として実施している小田急小田原線（東北沢・世田谷代田間）について、小田急電鉄株式会社に対し適切に譲渡を行う。

また、国土交通大臣が指定する貸付期間が経過する小金線（新松戸・西船橋間）について、東日本旅客鉄道株式会社に譲渡を行い、その譲渡代金の確実な回収を図る。

さらに、並行在来線への支援のための貨物調整金について、特例業務勘定から建設勘定への繰入れにより、国土交通大臣の承認を受けた金額を日本貨物鉄道株式会社に対して交付する。

(4) 鉄道助成業務等

① 鉄道助成

機構は、交通インフラ・ネットワークの機能充実・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援及び新幹線譲渡代金、無利子貸付資金の回収を適正かつ効率的に実施していく。

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等について、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、標準処理期間内（補助金等支払請求から支払まで30日以内、国の補助金の受入から給付まで7業務日以内）に執行できるよう適正かつ効率的に処理する。また、「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」に助成業務の実施状況等を報告し、得られた改善意見の必要部分を審査業務の改善に反映させること、及び審査ノウハウの承継、スキルアップのための職員研修等を一部見直し実施すること等により、業務遂行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化を図る。

また、鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するた

め、最新の助成事例を盛り込んだ鉄道助成ガイドブック及びパンフレットの作成配布、ホームページでの公表を行うとともに、助成対象事業の適正な執行のために、執行に係る基本的な考え方を助成対象事業者に対して改めて周知する。

さらに、既設四新幹線の譲渡代金（平成30年度回収見込額724億円）、無利子貸付資金（平成30年度回収見込額284億円）について約定等に沿った確実な回収を図るとともに、これらに係る債務を確実に償還する。

② 中央新幹線建設資金貸付等業務

貸付金の償還が行われるまで、継続的に償還確実性を確認する必要があることから、貸付けを実施した建設主体に対し、財務状況、貸付けを行った事業の進捗状況等を把握するとともに、債権の保全及び約定に沿った貸付利息の確実な回収を図る。

（5）船舶共有建造等業務

① 船舶共有建造業務を通じた政策効果のより高い船舶の建造推進

船舶共有建造業務として、国内海運政策の実現に寄与する船舶建造を推進するため、機構が開催する各種セミナー等を実施し、より高い政策効果を実現する船舶の効果、利点を分かりやすく適切に周知する。

これらを通じて、次に掲げる船舶の延べ建造隻数が20隻以上となるよう取り組む。

○物流効率化に資する船舶

- ・内航フィーダーの充実に資する船舶（京浜港・阪神港に就航し、外国貿易用コンテナを輸送するもの）
- ・高度モーダルシフト船（輸送力を増強するもの等）

○地域振興に資する船舶

- ・離島航路の整備に資する船舶
- ・生活航路に就航する船舶のうち高度バリアフリー化要件を満たす船舶
- ・国内クルーズ船（旅行客等観光向けのもの）

○船員雇用対策に資する船舶

- ・若年船員または女性船員を計画的に雇用する事業者の船舶
- ・労働環境改善船（船員の居住環境改善、労働負担軽減の設備を設

置するもの)

○事業基盤強化に資する船舶

- ・登録船舶管理事業者を利用する船舶
- ・合併を行う事業者が建造する船舶

○グリーン化に資する船舶

- ・スーパーエコシップ（電気推進システムを採用したもの）
- ・先進二酸化炭素低減化船（従来より二酸化炭素排出量が16%以上軽減されるもの）
- ・高度二酸化炭素低減化船（従来より二酸化炭素排出量が12%以上軽減されるもの）
- ・二重船殻構造を有する油送船及び特殊タンク船（海難事故発生時に油等が流出しないように側面と底面が二重になっているもの）

② 船舶建造等における技術支援

上記の国内海運政策の実現に寄与する良質な船舶の建造に資するため、計画、設計、建造、就航後の各段階での技術支援を的確に実施する。特に、SO_x等環境規制に対応するための技術支援や先進船舶、離島航路就航船、二酸化炭素低減化船、労働環境改善船などの高度な技術を要する船舶への技術支援に重点的に取り組み、その充実を図る。

このため、内航海運の諸課題、事業者のニーズや社会的要請等に対応するための技術調査を実施するほか、技術支援に係る研修、交流、マニュアルの充実等により、技術支援に係わる職員の技術力の維持・向上、ノウハウの体系的な蓄積と承継を図る。

また、先進船舶等の更なる普及を図るため、機構の技術支援のあり方を検討する。

③ 船舶共有建造業務における財務内容の改善

平成29年度に策定した「繰越欠損金削減計画」に基づき、今中期計画期間中に40億円程度の繰越欠損金の縮減を図るほか、未収金残高についても引き続き縮減に努める。

海事勘定における財務改善の状況については、特に、繰越欠損金について、その要因を含めホームページ等において国民に分かりやすく公表する。

(6) 地域公共交通出資業務等

① 地域公共交通出資及び貸付け

出資の申込みがあった際には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第29条の2の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、リスクを適切に評価して、中長期的な収益性が見込まれること等を確認し、適切に出資及び貸付けの業務を行う。

地域公共交通出資等業務に関する第三者委員会を活用し、モニタリング手法の検討を進める。

また、出資及び貸付けの業務に関する情報をホームページに掲載するなど、地域公共交通の活性化及び再生に向けた主体的な取組みに対する支援効果が最大となるよう努める。

② 内航海運活性化融資

国が策定・公表する資金管理計画を基に、調達する借入金が前年度以下となるように、貸付金の回収及び新規の融資を適切に行う。

(7) 特例業務（国鉄清算業務）

① 年金費用等の支払及び資産処分の円滑な実施等

旧国鉄職員の恩給及び年金の給付に要する費用、旧国鉄時代に発生した業務災害に係る業務災害補償費等について、適切な資金管理を行いつつ、円滑かつ確実に支払を実施する。

残存する梅田駅（北）の土地については適切かつ早期の処分に向けて、関係者との協議・調整を進める。

北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社（以下「旅客鉄道株式会社等」という。）の株式については、国等の関係者と連携を図りつつ、各社の今後の経営状況の推移等を見極めながら、適切な処分方法の検討等を行う。

② 旅客鉄道株式会社等の経営自立のための措置等

機構の特例業務勘定における利益余剰金等の取扱いに関する関係三大臣合意（平成22年12月21日。以下「関係三大臣合意」という。）及び「北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社の安全対策に対する追加的支援措置について」（平成27年6月30日国鉄事第75号）並びに日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律（平成10年法律第136号）附則第4条及び第5条の規定に基づき、旅客鉄道株

式会社等に対し、以下の支援措置を適切に実施する。

- ・老朽化した鉄道施設等の更新その他会社の経営基盤の強化に必要な鉄道施設等の整備に必要な資金に充てるための無利子の資金の貸付け又は助成金の交付
- ・北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社に対して発行した鉄道建設・運輸施設整備支援機構特別債券について、国土交通大臣が定める利率に基づく利子の支払

また、無利子の資金の貸付け若しくは助成金の交付又は利子の支払に当たっては、適切な資金管理を行いつつ、法令その他の基準を遵守するとともに、旅客鉄道株式会社等のモラルハザードを防止し、誤処理なく適正にかつ効率的に実施する。

なお、関係三大臣合意及び同法附則第6条の規定に基づき、並行在来線の支援のための貨物調整金に要する費用に充てるため、特例業務勘定に係る業務の運営に支障のない範囲内の金額として国土交通大臣の承認を受けた金額について、特例業務勘定から建設勘定への繰入れを適切に実施する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 業務改善の取組み

① 組織の見直し

平成30年度における組織体制については、業務の進捗等に対応した合理的、機動的な組織の編成、運営の効率化等を図る。

② 調達等合理化の取組み

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、「平成30年度調達等合理化計画」を策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。また、入札・契約の適正な実施について、監事監査及び契約監視委員会等のチェックを受ける。

③ 人件費管理の適正化

給与水準については、政府における独立行政法人に係る報酬・給与等の見直しの取組みを踏まえ、国家公務員等の給与水準等との比較を行い

つつ、事務・事業の特性を踏まえて適正な給与水準となるよう厳しく検証し、その検証結果及び取組状況を公表する。

④ 一般管理費の効率化

一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期計画期間の最終年度（平成34年度）において、前中期計画期間の最終年度（平成29年度）比で5%程度に相当する額の削減を目指し、抑制を図る。

⑤ 事業費の効率化

事業費（特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期計画期間の最終年度（平成34年度）において、前中期計画期間の最終年度（平成29年度）比で5%程度に相当する額の削減を目指し、抑制を図る。

⑥ 資産の有効活用

宿舍等の保有資産について、効率的な活用を図るとともに、集約化のため、津田沼寮については売却手続きを進める。

（2）電子化の推進

業務運営の簡素化及び効率化を図るため、システム等の事情を踏まえつつ、ITの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進する。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（1）予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

（2）財務運営の適正化

独立行政法人会計基準（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化基準の単位としての業務ごとに予算と実績の管理を行う。

また、年度末における運営費交付金債務に関し、その発生状況を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うとともに、独立行政法人会計基準等

を遵守し、適正な会計処理に努める。

なお、運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行う。

(3) 資金調達

資金調達に当たっては、資金計画を策定し、短期資金及び長期資金（シンジケートローン、財投機関債等）を併用した柔軟かつ効率的な資金調達を行うことにより、資金調達コストの抑制を図る。また、投資家層の拡大等による安定的な資金調達を目的として、投資家に対する継続的なIR活動を実施する。

4. 短期借入金の限度額

年度内における一時的な資金不足等に対応するための短期借入金の限度額は、260,000百万円とする。

5. 不要財産の処分に関する計画

国土交通大臣が指定する貸付期間が経過する小金線（新松戸・西船橋間）について、東日本旅客鉄道株式会社に譲渡を行った際の譲渡代金を国庫納付する。

6. 剰余金の使途

- ・建設勘定
管理用施設（宿舎に限る。）の改修

7. その他主務省令で定められる業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

該当なし

(2) 人事に関する計画

事業規模、事業内容等業務の実情に応じて必要な人材を確保するとともに、業務量が増加した繁忙部門に必要な人員を重点的に配置する等、人員の適正配置と重点的な運用を行う。

(3) 機構法第18条第1項の規定により繰り越した積立金（同条第5項の規定により第1項の規定を準用する場合を含む。）の用途

・地域公共交通等勘定

前中期計画期間終了までに自己収入財源で取得し、今中期計画期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等への充当

日本内航海運組合総連合会が実施する内航海運暫定措置事業に必要な一部資金の貸付けに関する業務

・助成勘定

前中期計画期間終了までに自己収入財源で取得し、今中期計画期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等への充当

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

① 内部統制の充実・強化

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施する。理事長のリーダーシップのもと、理事長を委員長とし、全役員が参画する内部統制委員会を中心に、機構のミッションや中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応を行うなど、内部統制の取組みについて実態把握、継続的な分析、必要な見直しを行い、内部統制の充実・強化を図る。

また、北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札における情報漏えい事案等の反省に立ち、その再発防止対策について、これまでの取組みを踏まえた上で、必要に応じて見直しを行いながら、引き続き着実に取り組む。

② 広報・情報公開の推進

機構の業務に対する国民の理解を深めるため、広報における主要なターゲット及びPRポイントを整理して、戦略的広報を着実に推進する。この観点から、情報発信ツールとして重要なホームページの見直し等に着手する。

また、主な業務の実施状況、役職員の給与水準、入札結果や契約の情報、財務の状況等について、ホームページ等において分かりやすい形で

公表し、業務運営の透明性を確保する。

③ 情報セキュリティ対策の推進

「サイバーセキュリティ戦略」（平成27年9月4日閣議決定）等の政府の方針及び機構の「平成30年度情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、情報セキュリティ研修の充実、全業務従事者への自己点検の実施、本社及び地方機関での情報セキュリティ監査等に取り組み、PDCAサイクルによるスパイラルアップを機能させ、情報セキュリティ対策を推進する。

④ 環境への配慮

機構で定める「第4期環境行動計画」に基づき、温室効果ガス（CO₂）排出量の削減に向けたオフィス活動における取組みのほか、各業務における環境負荷の低減に係る取組みを着実に推進する。

また、職員の環境意識の向上等を目的とした研修を実施するとともに、建設工事等により発生する建設廃棄物のリサイクル及びグリーン調達等の取組みを実施する。機構の環境対策への取組状況や成果を盛り込んだ「環境報告書2018」を作成し、ホームページ等を活用して、公表する。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成30年度)
【建設勘定】

予算 (単位:百万円)

区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	合 計
収入				
国庫補助金等	37,725	12,210	-	49,935
地方公共団体建設費負担金	37,725	-	-	37,725
地方公共団体建設費補助金	-	12,210	-	12,210
借入金等	-	150,427	66,820	217,247
財政融資資金借入金	-	12,000	-	12,000
民間借入金	-	31,827	33,320	65,147
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	-	106,600	33,500	140,100
業務収入	81,710	77,061	35,096	193,866
受託収入	-	-	15,400	15,400
業務外収入	12	2,170	375	2,556
他勘定より受入	75,450	11,641	18,299	105,390
計	194,897	253,508	135,989	584,395
支出				
業務経費				
鉄道関係業務関係経費	348,867	35,484	19,949	404,300
受託経費				
鉄道関係業務関係経費	-	-	12,817	12,817
借入金等償還	-	189,703	95,024	284,726
支払利息	2,709	9,227	2,334	14,270
一般管理費	3,973	481	948	5,402
人件費	11,378	1,380	2,856	15,615
業務外支出	6,759	2,660	2,850	12,270
他勘定へ繰入	1	28,374	-	28,375
計	373,687	267,309	136,778	777,774

[人件費の見積もり] 11,891百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

(注1)第4期中期計画期間における特殊要因については、我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組みに係る経費である。

収支計画 (単位:百万円)

区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	合 計
費用の部	230,915	74,829	71,533	377,277
経常費用	230,892	66,550	69,091	366,532
鉄道建設業務費	230,112	66,370	55,626	352,108
受託経費	-	-	13,059	13,059
一般管理費	638	149	363	1,150
減価償却費	142	31	43	216
財務費用	7	8,275	2,378	10,659
雑損	16	5	65	86
収益の部	230,915	75,261	71,798	377,974
鉄道建設業務収入	84,352	74,576	46,527	205,455
鉄道建設事業費補助金収入	-	-	40	40
鉄道建設事業費利子補給金収入	-	70	-	70
受託収入	-	-	13,059	13,059
資産見返負債戻入	146,551	-	11,798	158,349
資産見返補助金等戻入	143,016	-	888	143,905
その他	3,535	-	10,910	14,445
財務収益	7	1	-	8
雑益	5	615	375	994
純利益	-	432	265	697
目的積立金取崩額	-	-	-	-
総利益	-	432	265	697

資金計画 (単位:百万円)

区 分	整備新幹線事業	民鉄線等事業	その他事業	合 計
資金支出	1,081,042	373,857	153,170	1,608,069
業務活動による支出	372,845	77,505	40,946	491,296
投資活動による支出	7	-	408	415
財務活動による支出	-	189,703	95,225	284,928
翌年度への繰越金	708,190	106,649	16,591	831,430
資金収入	1,081,042	373,857	153,170	1,608,069
業務活動による収入	194,885	103,061	68,795	366,741
受託収入	-	-	15,400	15,400
その他の収入	194,885	103,061	53,395	351,341
投資活動による収入	12	20	375	407
財務活動による収入	-	150,427	66,820	217,247
前年度よりの繰越金	886,145	120,348	17,181	1,023,674

(注2)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成30年度)
【海事勘定】

予算		(単位:百万円)
区	分	金額
収入		
借入金等		19,200
財政融資資金借入金		15,200
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券		4,000
業務収入		27,531
業務外収入		197
計		46,928
支出		
業務経費		
海事業務関係経費		28,901
借入金等償還		17,826
支払利息		866
一般管理費		204
人件費		768
業務外支出		61
計		48,626

[人件費の見積もり] 586百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画		(単位:百万円)
区	分	金額
費用の部		25,024
経常費用		24,095
海事業務費		23,048
一般管理費		1,043
減価償却費		4
財務費用		929
収益の部		25,415
海事業務収入		25,038
資産見返負債戻入		
資産見返補助金等戻入		0
財務収益		0
雑益		376
純利益		391
目的積立金取崩額		-
総利益		391

資金計画		(単位:百万円)
区	分	金額
資金支出		51,416
業務活動による支出		2,746
投資活動による支出		28,063
財務活動による支出		17,826
翌年度への繰越金		2,781
資金収入		51,416
業務活動による収入		25,820
投資活動による収入		2,212
財務活動による収入		19,200
前年度よりの繰越金		4,184

(注) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成30年度)
【地域公共交通等勘定】

予算 (単位:百万円)

区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
収入			
運営費交付金	46	-	46
政府出資金	-	-	-
借入金等			
民間借入金	-	15,118	15,118
業務収入	-	16,581	16,581
計	46	31,699	31,745
支出			
業務経費			
地域公共交通等業務関係経費	5	15,125	15,130
借入金等償還	-	16,510	16,510
支払利息	-	7	7
一般管理費	4	9	13
人件費	37	34	71
業務外支出	-	3	3
計	46	31,688	31,733

[人件費の見積もり] 58百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画 (単位:百万円)

区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
費用の部	46	62	108
経常費用	46	55	101
地域公共交通等業務費	5	9	14
一般管理費	41	45	86
減価償却費	0	1	1
財務費用	-	7	7
収益の部	46	71	117
運営費交付金収益	46	-	46
地域公共交通等業務収入	-	71	71
資産見返負債戻入	0	-	0
資産見返運営費交付金戻入	0	-	0
資産見返補助金等戻入	0	-	0
純利益	-	9	9
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	-	9	9

資金計画 (単位:百万円)

区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
資金支出	51	31,785	31,835
業務活動による支出	51	15,185	15,235
投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	-	16,510	16,510
翌年度への繰越金	0	90	90
資金収入	51	31,785	31,835
業務活動による収入	46	16,581	16,627
運営費交付金による収入	46	-	46
その他の収入	-	16,581	16,581
財務活動による収入	-	15,118	15,118
前年度よりの繰越金	5	85	91

(注) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成30年度)
【助成勘定】

予算 (単位:百万円)

区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
収入						
運営費交付金	-	-	-	204	-	204
国庫補助金等	100,358	-	-	-	-	100,358
国庫補助金	100,285	-	-	-	-	100,285
政府補給金	73	-	-	-	-	73
業務収入	-	25,750	72,431	292	-	98,473
業務外収入	1	-	-	0	-	1
他勘定より受入	28,375	-	-	-	-	28,375
他経理より受入	-	-	28,373	-	△28,373	-
計	128,734	25,750	100,804	496	△28,373	227,412
支出						
業務経費						
鉄道助成業務関係経費	9,667	-	-	6	-	9,673
支払利息	-	25,750	-	-	-	25,750
一般管理費	-	-	-	123	-	123
人件費	-	-	-	345	-	345
業務外支出	3	-	-	22	-	25
他勘定へ繰入	90,691	-	100,804	-	-	191,495
他経理へ繰入	28,373	-	-	-	△28,373	-
計	128,734	25,750	100,804	496	△28,373	227,412

[人件費の見積もり] 277百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画 (単位:百万円)

区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
費用の部	100,361	25,750	67,509	477	-	194,097
経常費用	100,358	-	8,498	477	-	109,333
鉄道助成業務費	100,358	-	8,498	-	-	108,856
一般管理費	-	-	-	475	-	475
減価償却費	-	-	-	3	-	3
財務費用	-	25,750	59,011	-	-	84,761
雑損	3	-	-	-	-	3
収益の部	100,361	25,750	72,431	475	-	199,017
運営費交付金収益	-	-	-	204	-	204
鉄道助成業務収入	-	25,750	72,431	270	-	98,452
補助金等収益	100,358	-	-	-	-	100,358
資産見返負債戻入	-	-	-	0	-	0
資産見返補助金等戻入	-	-	-	0	-	0
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	0	-	0
雑益	3	-	-	0	-	3
純利益	-	-	4,923	△2	-	4,920
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	-	-	4,923	△2	-	4,920

資金計画 (単位:百万円)

区 分	鉄道助成業務	中央新幹線建設 資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
資金支出	128,734	25,750	100,939	845	△28,373	227,895
業務活動による支出	128,734	25,750	59,011	595	△28,373	185,717
投資活動による支出	-	-	-	2	-	2
財務活動による支出	-	-	41,793	-	-	41,793
翌年度への繰越金	-	-	135	248	-	383
資金収入	128,734	25,750	100,939	845	△28,373	227,895
業務活動による収入	128,734	25,750	100,804	496	△28,373	227,412
運営費交付金による収入	-	-	-	204	-	204
補助金等による収入	100,358	-	-	-	-	100,358
その他の収入	28,376	25,750	100,804	292	△28,373	126,849
前年度よりの繰越金	-	-	135	349	-	484

(注) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成30年度)
【特例業務勘定】

区 分	金 額
収入	
業務収入	41,049
業務外収入	10
他勘定より受入	100,804
計	141,864
支出	
業務経費	
特例業務関係経費	149,264
支払利息	9,510
一般管理費	1,068
人件費	555
業務外支出	2
他勘定へ繰入	14,699
計	175,099

[人件費の見積もり] 447百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

区 分	金 額
費用の部	83,368
経常費用	73,856
特例業務費	72,388
一般管理費	1,439
減価償却費	29
財務費用	9,511
収益の部	93,136
特例業務収入	34,115
財務収益	59,018
雑益	4
純利益	9,768
目的積立金取崩額	-
総利益	9,768

区 分	金 額
資金支出	494,415
業務活動による支出	178,903
投資活動による支出	29
翌年度への繰越金	315,484
資金収入	494,415
業務活動による収入	83,013
投資活動による収入	41,793
前年度よりの繰越金	369,609

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。